

「三重まるごと自然体験構想2020」の概要

～ 三重を自然体験の聖地に ～

第1章 自然体験を促進する目的・構想策定の趣旨等

1 自然体験を促進する目的

三重の豊かな自然を、“体験”という形で活用し、国内外から多くの人を呼び込むとともに、自然の大切さへの理解の醸成を図ることが重要
また、訪問者が地域や地域の人びととの交流を図ることで新しい連携が生まれ、地域の活性化や自然環境の保全、さらには若者等の地域への定着につなげる必要がある

2 構想策定の趣旨

平成28年2月に策定した「三重まるごと自然体験構想」に基づき、さまざまな取組を展開した成果を踏まえ、これまでに構築されたネットワークや培われたノウハウ等を活用して新たな情勢の変化に対応しながら自然体験のさらなる推進を図り、地域の活性化等につなげるための、目指すべき姿や取組の方向などをまとめた新しい構想

3 構想の期間

概ね10年先を見据えつつ令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)まで

第2章 自然体験活動の推進をめぐる状況

1 これまでの取組と成果

- ・活動団体、企業、行政等で構成するネットワークの構築
- ・ネットワーク内の交流会や研修会等による自然体験に携わる人材の育成、野外体験保育の推進
- ・アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信
- ・「全国エコツーリズム大会in伊勢志摩」、「三重紀北SEA TO SUMMIT」等のイベント誘致
- ・エコツアーや周遊ルート開発、海外からの教育旅行受け入れなど、新規需要に対応した誘客推進

◎自然体験参加者の拡大→農山漁村交流人口の増加

→自然体験が農山漁村における有力なコンテンツ



2 社会情勢の変化

- ・人口減少への対応など地方創生の取組の本格化
- ・SDGsやSociety5.0等、新たな社会創生の潮流
- ・田園回帰の広がり、訪日外国人旅行者の増加
- ・東京オリパラ、とこわか国体・大会、大阪・関西万博開催予定
- ・ユネスコエコパークや農山漁村地域でのホテル開業等、新たな人の流れ
- ・国における農泊や子ども農山漁村体験推進の動き
- ・「三重とこわか県民健康会議」の取組など健康寿命意識の高まり

第3章 めざすべき姿

◆三重が“自然体験の聖地”となっている姿

- ①子どもから若者、親や高齢者、障がい者に至るまで、国内外から多くの人びとが三重県を訪れて、自然を体験し、交流が生まれている姿
- ②自然体験活動団体が、自然との共生と経営の視点を持ち、地域や関係企業団体等と連携しながら活動している姿
- ③自然体験活動を通じて、地域の活力向上、子どもたちの生き抜いていく力の育成とともに、豊かな自然が保全され、後世に引き継がれていく姿

第4章 自然体験活動の促進に向けた方針

◆自然体験活動団体などによる新たな価値協創や体制強化に向け、

- ①自然体験活動団体を核に構築されたネットワークの活性化と、地域の「食」や「泊」等に関わる活動団体間の連携を強化
- ②アウトドアスポーツや健康、教育、観光に関連した企業等と活動団体や市町との連携を強化
- ③市町と県、市町間、都道府県間等、自治体間の連携を強化

第5章 めざすべき姿の実現に向けた取組の方向

I

自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創 ～連携による取組の深化～

1 「三重とこわか県民健康会議」の取組と連携した、自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進

- (1)健康づくりに取り組む県民や、アウトドア・アクティビティに関心の高いインバウンド等を対象に、アウトドア・レジャーをはじめとする自然体験に誘導するための受入れ体制の整備および情報発信
- (2)健康経営や働き方改革に取り組む企業と連携した従業員の自然体験機会の創出

楽しく健康に！



2 市町を越えた連携等による「自然体験」「食」「泊」を組合せた滞在交流の推進

- (1)農山漁村における有力なコンテンツである「自然体験」に、「食」「泊」の組み合わせ等による滞在交流を促進
- (2)インバウンドを含む多様な旅行者のニーズに沿った体験ツアーの開発を進めるため、市町を越えた滞在交流を促進



3 地域の豊かな自然を活用して子どもたちの健全な心身の育成と自然を生かす力や守り育てる意識の醸成

- (1)子どもたちが地域の豊かな自然の中で活動することで主体性を身につける
子どもの自然体験の機会を創出
- (2)野外体験保育の取組など自然体験を通じて、子どもの「生き抜いていく力」を育むため幼児期からの自然体験の普及の促進
- (3)都市と農山漁村の相互の共感を育む、子どもの農山漁村体験の受入体制の整備



II

自然体験活動の体制強化 ～より層の厚い活動人材の確保と情報発信～

1 活動団体の連携強化とこれを生かしたプログラムの開発や磨き上げ

- (1)活動団体同士や企業との事業連携等を促進するため、ネットワークの連携を強化
- (2)国内外から人びとをさらに呼び込むため、ネットワークを活用した魅力的なプログラム開発促進
- (3)ユニバーサルな自然体験を進めるため、パーソナルバリアフリー基準の普及

2 自然体験活動を展開する人材の育成

- (1)地域全体での集客・交流を進めるため、自然体験活動等をコーディネート・マネジメントできる人材の育成
- (2)三重ならではの自然体験サービスを提供するため、安全管理や地域の魅力を発信できるスタッフを育成

3 活動団体の取組の国内外に向けた効果的な情報の発信

- (1)県内の自然や自然体験活動を効果的に発信するため、メディアやアウトドア企業等と連携するほか、JAPAN ECO TRACKや体験をイメージしやすい映像などを活用
- (2)活動団体自身の情報発信力を向上するため、SNS等を活用した多元的情報発信の促進
- (3)アウトドアスポーツや自然体験教育などに関係する人びとを集めるため、国内外からイベント等の誘致を促進
- (4)各県の自然体験活動に係る特徴を生かし相乗的に活発化させるため、他県との連携による情報発信の促進

4 県民の皆さん、活動団体や体験者等に対する自然環境の保護・保全に向けた意識の啓発

- (1)県民の皆さんが自然体験をとおして環境保全意識を醸成するため、身近に取り組める自然体験を普及啓発

第6章 具体的な取組計画の策定及び実践に向けた支援と構想の見直し

- ①県、市町は、関係する部局や機関が連携し、活動団体等の取組計画の策定及び実践を支援していく
- ②県は、みえ県民カビジョンのほか、健康づくりや観光振興の各種計画などとも整合を図りつつ推進していく
- ③構想は、社会経済情勢の変化なども踏まえながら、適宜、見直し(ローリング)していく